



～ 大切な命を守るために、

「3つの安全装置」を身につけましょう～

県内で交通事故が多発しています。交通事故にあわないため、そして、交通事故にあってしまったときの被害を減らすため、反射材・シートベルト・ヘルメットの着用が大切です。

1 反射材の活用

夕方や夜に外出するときには、ドライバーから見えやすくするために、反射材を身につけましょう。



2 シートベルトの着用

車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。



3 ヘルメットの着用

自転車に乗るときはヘルメットを着用し、頭を守りましょう。



「3つの安全装置」が、あなたと大切な人の命を守ります。「近くだから」と油断せず、毎日の習慣として、着用を心がけましょう。

◆問い合わせ先＝茨城県生活文化課 ☎ 029-301-2842
④防災危機管理課 (内線2230)

相続・離婚・交通事故
などについて
お気軽にご相談ください

※事情によりお断りさせていただくことも
ございます。



支所長 弁護士 板垣真吾(茨城県弁護士会所属)

代表弁護士 萩原慎二

弁護士法人
萩原総合法律事務所
常総支所 常総市水海道諏訪町3277-1

ご予約はこちらから
☎0297-44-9954

